

岐阜県地域防災計画の修正について

令和7年3月
岐阜県 危機管理部
危機管理政策課

岐阜県地域防災計画の修正（R7.3）の概要

岐阜県地域防災計画

災害対策基本法第40条に基づき、国の防災基本計画を踏まえ、本県の防災に関して処理すべき事務又は業務の大綱として、岐阜県防災会議が定める計画で市町村地域防災計画の指針となるもの

主な修正項目

1 国の「防災基本計画」の修正を反映

- (1) 最近の施策の進展等を踏まえた修正
- (2) 関連する法令の改正を踏まえた
- (3) 令和6年能登半島地震を踏まえた修正

最近の施策の進展等を踏まえた修正

- **新たな総合防災情報システムの運用開始**
 - ・ 防災情報の総合防災情報システム（SOBO-WEB）への集約
- **水害対策の強化**
 - ・ 道路のアンダーパス冠水等を踏まえた対策の強化
- **避難所以外で避難生活を送る避難者等への支援**
 - ・ 自治体、保健師、福祉関係者等の間で連携した状況把握の実施
 - ・ 在宅避難者、車中泊避難者に対する支援に係る拠点の設置や、被災者支援に係る情報の提供

関連する法令の改正を踏まえた修正

<活動火山対策特別措置法の改正>

- **活動火山対策の強化**
 - ・ 火山調査研究推進本部の設置
 - ・ 「火山防災の日」を活用した防災知識の普及
 - ・ 登山道等を容易に提出できる仕組みへの配慮

<医療法の改正>

- **災害支援ナースの充実・強化**

<水防法及び気象業務法の改正>

- **国が取得した指定洪水予報河川に関する予測水位情報について、都道府県の求めに成した提供の実施**

<災害対策基本法施行令の改正>

- **緊急通行車両確認標章等の事前交付**

令和6年能登半島地震を踏まえた修正

<令和6年能登半島地震に係る検証チーム>

- **被災地の情報収集及び進入方法**
 - ・ 車両や資機材の充実・小型化・軽量化
 - ・ 無人航空機、SAR衛星、衛星インターネット等の活用
 - ・ 海路・空路を活用した道路啓開に向けた調整
 - ・ 道路管理者と生活インフラ事業者との連携強化
- **自治体支援**
 - ・ 派遣職員が現地で自衛できる資機材や装備品の充実
 - ・ 応援職員等の宿泊場所として活用可能な施設やスペース等のリスト化
- **避難所運営**
 - ・ パーティション、段ボールベッド等の避難所開設当初からの設置
 - ・ 避難所における生活用水の確保
 - ・ トイレカー等のより快適なトイレの設置への配慮
 - ・ 高齢化の進展を踏まえた福祉的な支援の充実・明確化
 - ・ 保健師・助産師に係る支援者（ORAT、JDA-DAT等）の明確化
- **物資調達・輸送**
 - ・ 運送事業者等との連携による、物資輸送拠点の効率的な運営に必要な人員、資機材等の速やかな確保

<その他各府庁における振り返り>

- **長時間継続する津波の見通し等に関する解説**
- **より実態に即した液化化リスク情報の提供**

2 「能登半島地震を踏まえた震災対策」「第3期岐阜県強靱化計画」を反映

- (1) 孤立やライフライン途絶の長期化への対策強化
- (2) 建物耐震化の促進
- (3) 避難所における生活・衛生環境の改善
- (4) 災害対応における県・市町村間の連携強化
- (5) デジタル等新技術の活用、複合災害への対応

**令和6年能登半島地震に学ぶ
— 今後の震災対策 —**



地震の影響で倒壊したビル
（右は撮影時）

令和7年1月
岐阜県

第3期岐阜県強靱化計画

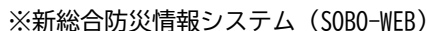
強く、しなやかな「清流の国ぎふ」を
次世代に引き継ぐために

（令和7年度～11年度）

令和7年3月
岐阜県

○新たな総合防災情報システム（S0B0-WEB）との連携

- 一般：P7、地震：P7



- ・災害対応機関間で災害情報を地理空間情報として共有するシステム
- ・災害情報を俯瞰的に捉え、被害の全体像の把握を支援することを目的とし、令和6年4月から内閣府において運用を開始

○自治体、保健師、福祉関係者等の中で連携した 状況把握の実施

- 保健師、福祉関係者、NPO等の様々な主体が地域の実情に応じて実施している状況把握の取組を円滑に行うため、実施主体間の調整を追記

一般：P13、地震：P10



▲保健師による避難所巡回 出典：内閣府資料



▲災害派遣福祉チームによる相談 出典：内閣府資料

○避難所以外で避難生活を送る避難者等への支援

- 在宅避難者や車中泊避難者等への支援方策の検討について追記

一般：P13、地震：P10



▲車中泊避難者等の避難所外
避難者への物資の配布状況
出典：内閣府資料

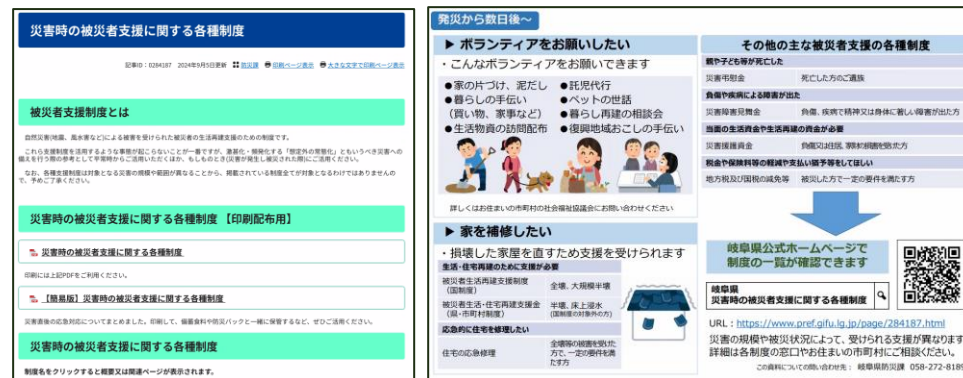


▲仮設トイレ等の設置の状況
出典：内閣府資料

○被災者支援に係る情報の提供

- 被災者が利用可能な各種支援情報を提供する旨追記

一般：P28
地震：P21



▲災害時の被災者支援に関する各種制度の案内※県HP

1 国の「防災基本計画」の修正を反映

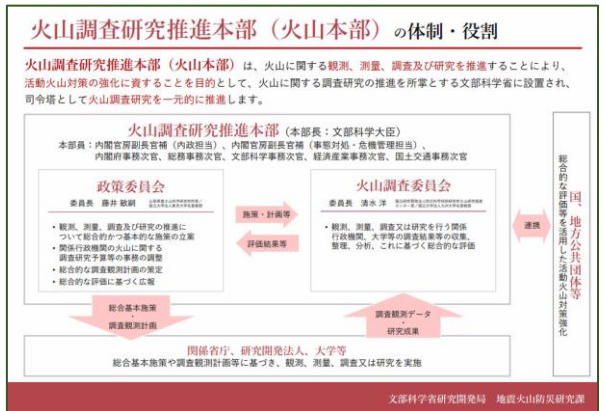
※資料に記載されている
ページ番号は新旧対照表のもの

(2) 関連する法令の改正を踏まえた修正 (主な内容)

○活動火山対策特別措置法

➤ 火山調査研究推進本部との連携
について追記

一般：P8



▲文部科学省資料

➤ ITを用いた登山届等を容易に
提出できる仕組みへの配慮について追記

一般：P9



▲オンラインでの登山届

○医療法

➤ 災害時の看護支援体制の強化のための
災害支援ナースの整備について追記

一般：P16、31、地震：P14、23



▲能登半島地震での災害支援ナースの活動状況
出典：岐阜県看護協会資料

※災害支援ナース
被災地等に派遣され、地域住民の健康維持・確保
に必要な看護を提供するとともに、看護職員の心身
の負担を軽減し支える看護支援活動を行う看護職員

○災害対策基本法施行令

➤ 緊急通行車両確認標章等の
事前交付について追記

一般：P6、地震：P6

緊急通行車両等の確認、標章及び証明書交付手続きについて

記事ID：0403110 2025年1月21日更新 危機管理政策課 印刷ページ表示 大きな文字で印刷ページ表示

災害発生前に、緊急通行車両等の標章等の交付を受けることができます。

➤ 制度の概要(登録件作成) [PDFファイル/437KB]

災害対策基本法施行令等の改正に伴い、令和5年9月1日以降は、災害応急対策に従事する指定行政機関等の車両について、災害発生前でも緊急通行車両等であることの確認を受け、標章と緊急通行車両確認証明書の交付を受けることができます。これにより、災害発生時に緊急交通路が指定された場合に、いち早く被災地に向かい災害応急対策を実施することが可能になります。

※標章及び証明書の有効期限は交付を受けた日から5年です。
例：令和6年12月1日に交付を受けた場合、有効期限は令和11年11月30日まで。

1.緊急通行車両等とは

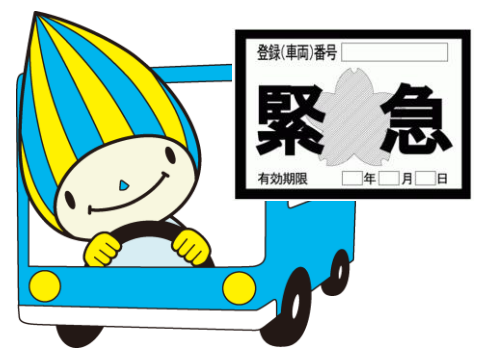
緊急通行車両等には、緊急通行車両と緊急輸送車両があります。どちらも確認申請を行い標章等の交付を受けることで緊急交通路を通行することができる車両ですが、どの法律に基づいて緊急交通路が指定されたかによって名称が異なります。

(1)緊急通行車両
災害発生時に「災害対策基本法」「原子力災害対策特別措置法」「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」のいずれかの法律に基づいて緊急交通路が指定された場合に、それぞれの法律に規定される災害応急対策等を行うために、緊急通行車両としての確認申請を行い標章等の交付を受けることで緊急交通路を通行することができます。

(2)緊急輸送車両
内閣総理大臣が気象庁長官から地震予知情報の報告を受け警戒宣言を発したときに「大規模地震対策特別措置法」に基づいて緊急交通路が指定された場合に、この法律に規定される地震防災応急対策を行うために、緊急輸送車両としての確認申請を行い標章等の交付を受けることで、緊急交通路を通行することができます。

確認申請は緊急輸送車両確認申請書によって行い、この申請は警戒宣言が発せられる前においても行うことができます。

▲緊急通行車両確認標章の交付案内 ※県HP



○情報収集及び被災地への進出方策

- 

一般：P2、7、11、地震：P2、6、9

○避難所運営

-
- A large room filled with many white, rectangular, box-like structures arranged in rows, likely for a large-scale experiment or data collection.

一般：P30、地震：P23

○自治体支援

- 応援職員等が活用可能なホテル等施設のリスト化について追記

[illegible]

▲能登半島での例

○物資調達・輸送

- 一般：P23、地震：P18



▲パレットに乗せられ区画整理された物資

出典：国土交通省資料

2 「能登半島地震を踏まえた震災対策」「第3期岐阜県強靱化計画」を反映

(1) 孤立やライフライン途絶の長期化への対策強化(主な内容)

○緊急輸送道路ネットワークの確保

- 広域的な代替ルートとして機能する高速道路等の整備、防災拠点への通行を確保する道路の整備、橋梁耐震・段差対策、斜面对策の推進について追記



一般：P6、地震：P5

- ◀ 道路と橋梁の間で発生した段差
出典：国土交通省
令和6年能登半島地震道路構造物
(橋梁、土工、トンネル)の被害分析

○ライフライン施設対策

- 上下水道耐震化計画等に基づいた対策の実施について追記

- 地震災害発生時における下水道機能の確保と二次災害の防止について追記



地震：P17

▲水道耐震管の施工状況

○物資支援・必要資機材の事前準備、輸送体制

- 道の駅等への災害時応急対策用資機材の備蓄コンテナの設置推進について追記



▲備蓄コンテナ

- 孤立に備え、救援物資の緊急輸送が可能となるよう、無人航空機等の輸送手段の確保について追記

一般：P14、地震：P12



ドローンでの物資供給訓練
出典：国土交通省

○非常時の通信体制の整備

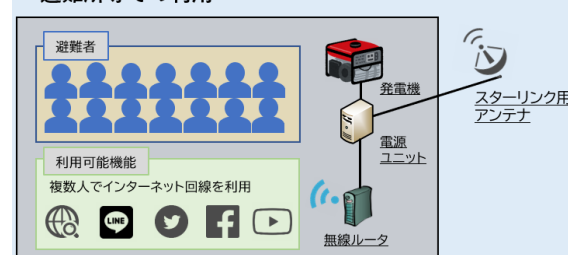
- 通信が途絶している地域を想定した、衛星通信を活用したインターネット機器の整備について追記

一般：P7、地震：P6



▲衛星通信設備（スターリンク）

<避難所等での利用>



2 「能登半島地震を踏まえた震災対策」「第3期岐阜県強靱化計画」を反映

(2) 建物耐震化の促進(主な内容)

○耐震改修以外の新たな防災手法の検討

- 耐震シェルターなど新たな防災手法の検討について追記



地震：P15

◀ 耐震シェルターのイメージ

- 緊急輸送道路沿道建築物の耐震化に向け、耐震診断義務化対象路線の指定拡大検討について追記

地震：P6

○応急仮設住宅の施工経験やノウハウの共有

- 応急仮設住宅建設の迅速化を図るため、被災地での施工経験やノウハウの共有について追記

一般：P15、地震：P13



▲ まちづくり型 出典：石川県資料



▲ 従来型 出典：石川県資料

○応急仮設住宅供給体制の整備

- 用地ごとの災害リスク等の情報把握や、災害時応援協定締結団体による供給能力等の把握について追記

一般：P15、地震：P13



▲ 輪島市の大雨被害状況 出典：石川県資料



▲ 浸水した仮設住宅

○盛土造成地の安全性を把握するための調査等の実施

- 宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく管内の既存盛土等に関する調査等の実施について追記

- 把握した盛土等について安全性把握のための詳細調査や経過観察を実施を追記

一般：P19



既存盛土の調査状況 ▶
出典：国土交通省

2 「能登半島地震を踏まえた震災対策」「第3期岐阜県強靱化計画」を反映

(3) 避難所における生活・衛生環境の改善(主な内容)

○避難所運営の強化

- 要配慮者や女性、子どもの避難訓練への参画、自治会が行う季節に応じた避難訓練への支援について追記
- トイレコンテナなど高付加価値コンテナを活用した訓練の実施について追記



▲ トイレコンテナ

一般：P4、地震：P4

- 大規模災害時の教訓等も踏まえ、「岐阜県避難所運営ガイドライン」を適宜改定する旨追記

一般：P12、地震：P9



▲ 岐阜県避難所運営ガイドライン



○福祉避難所の充実・強化

一般：P12、地震：P9

- 福祉避難所の充実・強化に向けた市町村への支援について追記



福祉避難所内の様子(七尾市)



福祉避難所内の様子(七尾市)

▲福祉避難所の状況 出典：内閣府資料

○医療救護活動

- 日本医師会災害医療チーム(JMAT)、日本災害リハビリテーション支援協会(JRAT)、日本栄養士会災害支援チーム(JDA-DAT)等との情報連携について追記

一般：P16、地震：P14



ゲームなど机上活動



運動プログラム

▲ JRATの活動状況 出典：石川県

○指定避難所以外への避難者の把握

- 指定避難所以外で避難している被災者等に係る情報を「分散避難システム」等を活用し早期把握に努める旨追記

一般：P28、地震：P21



▲ 分散避難システム

- 被災者の希望を踏まえたホテル・旅館等への移送等2次避難の検討について追記

一般：P15、地震：P12



※2次避難
避難所から環境の整ったホテル等への移動を行うこと

2 「能登半島地震を踏まえた震災対策」「第3期岐阜県強靱化計画」を反映

(4) 災害対応における県・市町村間の連携強化(主な内容)

○受援体制・広域連携の強化

➤ 他都道府県からの避難者や観光客の受入を想定した避難対策の検討について追記

一般：P10、地震：P8

➤ 被災市町村を速やかに支援するために被災地支援に従事した職員のデータベース化を進める旨追記

一般：P6、地震：P5



▲令和6年9月能登半島豪雨での支援状況



▲令和6年能登半島地震での支援状況

○消防団の充実強化

➤ 大規模災害等に備え、団員の入団促進、実践的な教育訓練体制の充実などに県と市町村が取り組む旨追記

一般：P2、地震：P1



▲消防団活動の紹介



▲要救助者救出訓練の状況

○応援職員の派遣及び受入対策

➤ 応援職員等が宿泊場所を確保することが困難な場合に、公共施設の空きスペース、仮設の拠点や車両を設置できる空き地などの確保について追記

一般：P23、地震：P17



▲エアータントの活用状況 出典：内閣府資料

○災害ケースマネジメント

➤ 災害ケースマネジメントによる被災者支援を円滑かつ迅速に実施するため、関係団体との連携構築、見守り・相談の機会や被災者台帳等を活用したきめ細やかな支援について追記

一般：P34、地震：P27



▲関係者が参加したケース会議の状況 出典：内閣府資料

2 「能登半島地震を踏まえた震災対策」「第3期岐阜県強靱化計画」を反映

(5) デジタル等新技術の活用、複合災害への対応(主な内容)

○災害時の情報収集等

- 災害時の情報収集、孤立地域対策、避難所の環境改善といった様々な場面においてデジタル等新技術の活用を推進する旨追記

一般：P2、地震：P2



▲災害情報収集用ドローン



▲循環式シャワールームキット

○デジタル技術を活用した被災者支援

- マイナンバーカードを活用した避難者の把握・管理などの取組みの導入に向けた調査・研究の実施について追記

一般：P13、地震：P11



▲ マイナンバーカードを利用した避難所受付実証実験の状況 出典：デジタル庁

○複合災害の発生可能性の周知・啓発

- 山間部や河川の沿岸など、地域の特性に応じて発生可能性が高い複合災害について、県民に周知・啓発する旨追記

一般：P1、4、29
地震：P1、3、21



▲「防災教育フェア」での普及・啓発の様子



▲岐阜県公式LINEアカウントでの防災情報の発信

○複合災害を想定した訓練の実施

- 地域特性に応じて発生可能性が高い複合災害を想定した実動訓練の実施に努める旨追記

一般：P2、4
地震：P1、3

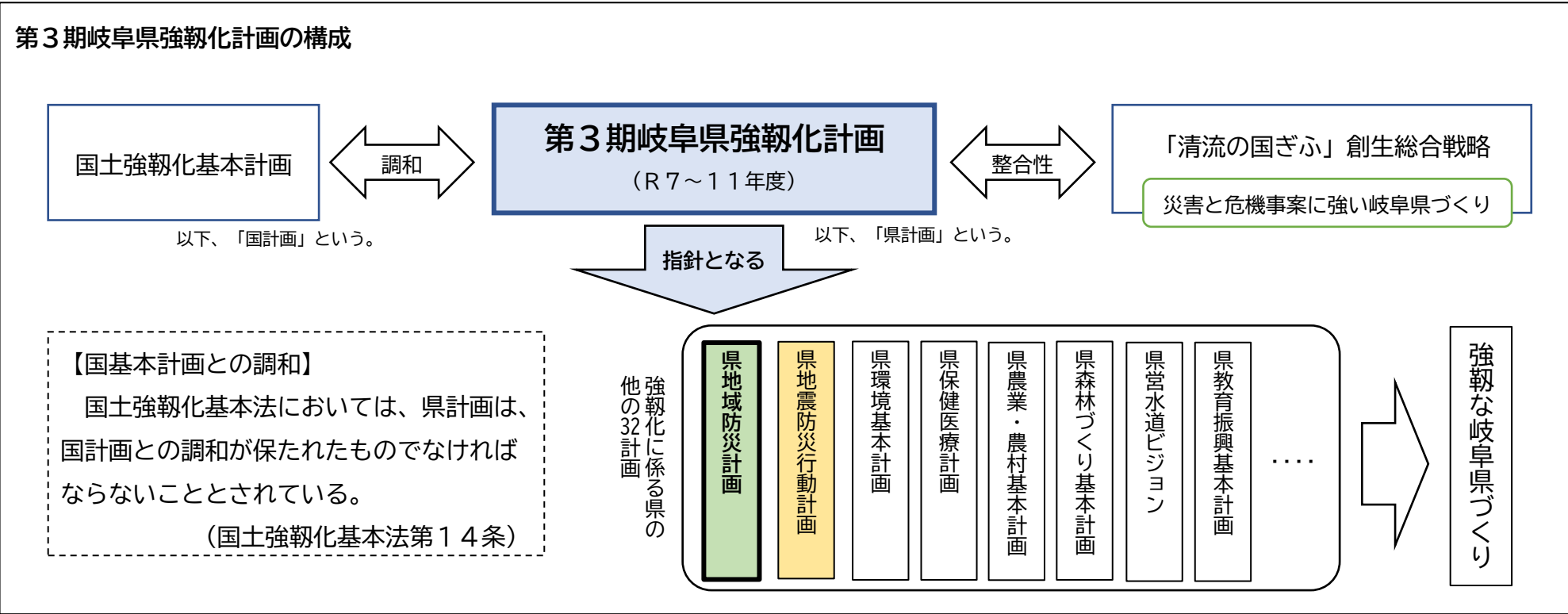


▲ 県庁舎における防災訓練の様子



▲ 物資輸送訓練の様子

(参考) 第3期岐阜県強靱化計画との関係



岐阜県地域防災計画

【計画概要】
県民の生命、身体及び財産を災害から保護し、被害を最小限に軽減し、社会秩序の維持と公共の福祉の確保を目的とした、防災対策に関する総合的かつ基本的な計画

【計画期間】
昭和37年度～
※国防災基本計画の見直し等に合わせ随時改正

第五期岐阜県地震防災行動計画

【計画概要】
県、市町村及び県民が実施する地震防災対策の施策を取りまとめ、地震防災対策を総合的かつ計画的に推進するための計画

【計画期間】
令和7～11年度